



表紙写真：水戸市 水戸黄門まつり（水戸偕楽園花火大会：7/26（土）千波湖、本祭：8/2（土）・3（日）水戸駅北口～大工町交差点）

CONTENTS

- | | | | |
|----|--------------------------------|----|--|
| 2 | 令和6年度 決算のあらまし | 15 | 標準報酬月額の時決定を行います |
| 5 | 共済貯金の運用状況/
組合会議員の退任・新議員のご紹介 | 16 | 湯河原温泉「ちとせ」よりお知らせ |
| 6 | 被扶養者資格継続調査を実施しています | 17 | 「ホテルレイクビュー水戸」・
「ホテル福島グリーンパレス」よりお知らせ |
| 8 | みんなで健康!! 推進宣言 | 18 | 退職後に働いている場合の年金について |
| 9 | そのタバコ、最後の1本にしましょう! | 19 | 年金情報をインターネットで提供しています |
| 10 | 「外来年間合算」と「高額介護合算療養費」のご案内 | 20 | 簡単セルフチェック 食中毒 |
| 11 | その施術、健康保険適用ですか? | 21 | プレゼントクイズ/料理レシピ |
| 12 | 大洗鷗松亭をぜひご利用ください | 22 | 事務局職員募集のお知らせ |
| 13 | 福利厚生倶楽部よりおすすめサービスをご紹介 | 23 | 共済愛情保険のお知らせ/こころとからだの健康相談 |
| 14 | 各種講習会のご案内 | 24 | 大洗鷗松亭ご利用案内/共済貯金払戻等のご案内 |



令和6年度

決算のあらまし

去る6月24日に開催された第202回組合会において、
当組合の令和6年度の決算が承認されましたので、その概要をお知らせします。

総括事項

令和5年度に比べ、組合員は415人、任意継続組合員は177人とそれぞれ増加しましたが、被扶養者は452人減少しました。

● 組合員数・被扶養者数

区分	令和5年度	令和6年度	比較増▲減
一般組合員	21,855人	21,951人	96人
短期組合員	9,836人	10,073人	237人
市町村長組合員	40人	40人	0人
市町村長長期組合員	4人	4人	0人
特定消防組合員	4,158人	4,200人	42人
長期組合員	1人	3人	2人
後期高齢者等短期組合員	66人	103人	37人
継続長期組合員	4人	5人	1人
計	35,964人	36,379人	415人
任意継続組合員	479人	656人	177人
被扶養者	23,425人	22,973人	▲452人

● 組合を構成する市町村等の数

区分	令和5年度	令和6年度	比較増▲減
市	32	32	0
町	10	10	0
村	2	2	0
一部事務組合等	36	36	0
計	80	80	0

● 平均標準報酬月額

長期	381,540円
短期	321,728円

業務経理

地方公共団体負担金、短期経理からの繰入金および全国市町村職員共済組合連合会（以下「市町村連合会」といいます。）からの交付金を財源に、人件費、事務費およびその他共済組合の運営に要する諸費用を賄う経理です。

令和6年度の組合員1人当たりの事務費は年額8,895円で、約215万円の当期利益金が生じました。引き続き経費の節減に一層努めて参ります。

(単位：千円)

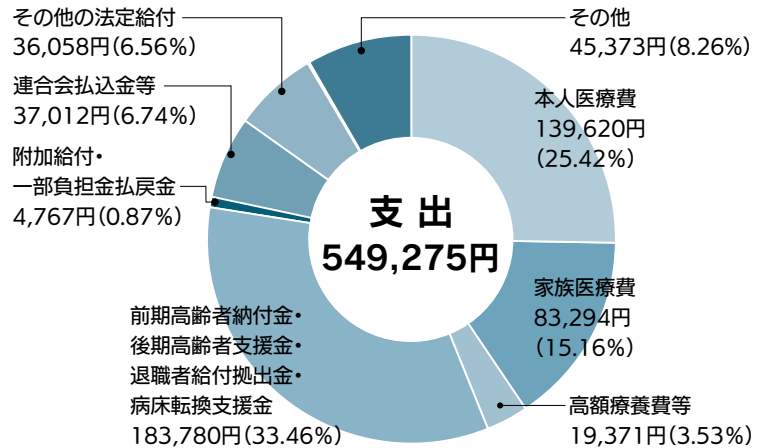
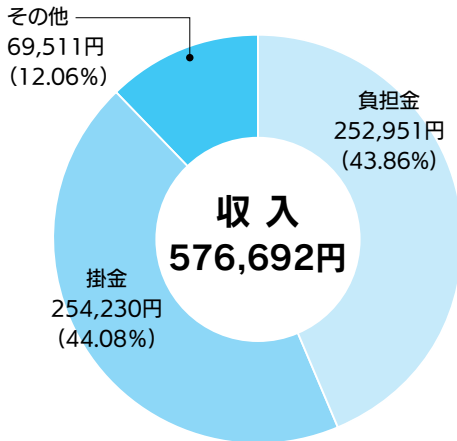
収入	524,653
支出	522,508
差引	2,145

短期経理

組合員とご家族の皆さんの病気やケガによる医療費の支払い、出産、死亡、その他災害が生じた場合などに行う給付、高齢者医療に係る各種拠出金の納付のほか、介護保険料の収納を行う経理です。

収支の結果、短期経理分は約10億1千3百万円の当期利益金、介護保険分は約9千4百万円の当期利益金が生じました。

● 組合員1人当たり年平均収入額および支出額



- (注) 1. 算定基礎となる組合員数は、令和6年4月から令和7年3月までの組合員（任意継続組合員を含む。）数の合計の平均。
2. 介護納付金の納付に要する費用に係る収入・支出を除く。

● 短期経理分

(単位：千円)

収入	21,309,364
支出	20,296,265
差引	1,013,099

● 介護保険分

(単位：千円)

収入	2,034,925
支出	1,940,444
差引	94,481

厚生年金保険経理

組合員の皆さんの保険料および地方公共団体の負担金をお預かりして、市町村連合会へ払い込むための経理です。

(単位：千円)

収入	35,688,824
支出	35,688,824
差引	0

退職等年金経理

「退職等年金給付」の財源として、組合員の皆さんの掛金および地方公共団体の負担金をお預かりして、市町村連合会へ払い込むための経理です。

(単位：千円)

収入	2,389,504
支出	2,389,504
差引	0

経過的長期経理

被用者年金一元化前に決定した公務等の障害・遺族年金に要する費用の財源として、地方公共団体の負担金をお預かりして、市町村連合会へ払い込むための経理です。

(単位：千円)

収入	147,848
支出	147,848
差引	0

退職等年金預託金管理経理

市町村連合会が保有する退職等年金給付組合積立金の一部を、当組合が資金預託を受け管理・運用するための経理です。
貸付経理および物資経理への資金の貸付を行っています。

(単位：千円)

収入	12,373
支出	12,373
差引	0

保健経理

(単位：千円)

医療費増嵩対策の一環として、組合員とご家族の皆さんの健康保持増進を図るため、人間ドックや各種検診をはじめとする福利厚生事業を行う経理です。

収支の結果、**約4億2百万円の当期損失金**が生じました。
なお、当期損失金は、改良積立金をもって補填いたしました。

収入	789,648
支出	1,191,795
差引	▲402,147

宿泊経理

(単位：千円)

保養所「大洗鷗松亭」を運営するための経理です。
収支の結果、**約2千6百万円の当期利益金**が生じました。
今後もより一層のサービス向上に努めて参りますので、皆様のご利用を心よりお待ちしております。

収入	765,117
支出	739,441
差引	25,676

貯金経理

(単位：千円)

共済貯金に加入されている組合員の皆さんからお預かりした資金を安全かつ効率的に運用し、市中金利よりも有利な利率で還元することにより、健全な財産形成を図ることを目的とした事業を行う経理です。

収支の結果、**約3億3千万円の当期利益金**が生じました。
令和6年度末の貯金残高は、前年度末と比べ**約22億円増加し約1,467億円**となりました。

収入	2,445,895
支出	2,112,546
差引	333,349

貸付経理

(単位：千円)

組合員の皆さんの住宅資金など生活に関連した資金の貸付を行う経理です。
収支の結果、**約5百万円の当期利益金**が生じました。
令和6年度末の貸付金残高は、前年度末と比べ**約3億円減少し約32億円**となりました。

収入	41,416
支出	36,555
差引	4,861

物資経理

(単位：千円)

組合員の皆さんが自動車を購入するときに、資金の一時立替えを行う経理です。
収支の結果、**約7百万円の当期利益金**が生じました。
令和6年度末の物資立替金残高は、前年度末と比べ**約3千万円増加し約12億円**となりました。

収入	19,409
支出	12,624
差引	6,785

財形経理

(単位：千円)

国が作成する「地方公務員等の財産形成事業に係る基本計画」に基づく市町村連合会からの借入金を財源として、勤労者財産形成貯蓄をしている組合員の皆さんに住宅資金を低利で貸し付けする経理です。

収入	147
支出	147
差引	0

経過的長期預託金管理経理

この経理は、市町村連合会が保有する経過的長期給付組合積立金の一部を、当組合が資金預託を受け管理・運用するための経理です。

地方公共団体より引き受ける縁故地方債で運用していましたが、当組合が保有する縁故地方債は満額償還となり、預託金の全額を市町村連合会へ返還しており、新規の引き受け予定がないことから、令和6年度をもって経過的長期預託金管理経理は廃止となりました。

共済貯金の運用状況

令和6年度の決算をもとに、貯金経理の貸借対照表と資産構成割合を掲載します。

資産の内訳は国債や政府保証債など有価証券が約94%を占めています。

組合員の皆さんからお預かりした大切な資金であることを踏まえ、今後も安全性を最優先とした資産運用とともに、運用益に応じた支払利率の検証を行いながら、安定した事業を継続していくよう努めて参ります。

令和6年度決算 貸借対照表

(単位：百万円)

借 方	金 額	構成割合	貸 方	金 額	構成割合
普 通 預 金	1,789	1.07%	組 合 員 貯 金	146,699	87.91%
有 価 証 券	156,707	93.90%	流 動 負 債	390	0.23%
そ の 他	8,387	5.03%	固 定 負 債	41	0.02%
計	166,883	100.00%	剰 余 金	19,753	11.84%
			計	166,883	100.00%

※剰余金には、将来の欠損金の補てんに充てるための法定積立額を含んでいます。

※令和6年度有価証券平均運用利回り1.49%(令和5年度1.50%)

有価証券の内容

(単位：百万円)

種 類	金 額	構成割合	概 要
国 債	68,202	43.52%	国が発行する安全性の高い債券です。
地 方 債	5,795	3.70%	地方公共団体が発行する安全性の高い債券です。
社 債	40,687	25.96%	一般の事業会社が発行する債券で、公共性・安全性の高い銘柄を厳選して保有しています。
諸債券(国内)	41,023	26.18%	準国債的な性格を持つ政府保証債(公団・公社等の政府関係機関が発行する債券)を保有しています。
諸債券(国外)	1,000	0.64%	格付機関からAAAの格付を取得している外国法人が発行する債券を保有しています。
計	156,707	100.00%	

組合会議員の退任・新議員のご紹介

次の方が組合会議員を退任されましたのでお知らせします。

これまで共済組合の運営にご尽力いただきましたことに対し、感謝申し上げます。

令和7年4月24日付

大谷 明 氏 (ひたちなか市長)

市町村長側議員の退任に伴う補欠選挙の結果、筑西市市長 設楽 詠美子 氏が組合会議員に就任されました。

なお、任期は令和8年11月30日までとなります。



議員
設楽 詠美子

- ① 第1区
- ② 筑西市長
- ③ Think globally, Act locally.
～地球規模で考え、地元から行動する。～

① 選挙区 ② 職名 ③ 座右の銘

被扶養者資格継続調査を実施しています

この調査は、現在被扶養者として認定されている方が、引き続き認定要件を満たしていることを確認する重要な手続ですので、ご理解とご協力をお願いします。



大切な調査です
ご協力をお願いします！

調査対象者

令和7年6月1日（調査基準日）において認定中の被扶養者が対象です。

ただし、18歳未満の方、高校生、今年3月に高校・大学等を卒業された方、令和7年4月1日以降に被扶養者に認定された方は、除きます。

※18歳未満の子であっても、夫婦どちらがその子を扶養すべきかを確認する必要がある場合は対象となり、配偶者の収入について確認します。

調査方法

調査対象者を有する組合員に対し、「被扶養者資格継続調査書」を共済事務担当課をとおして配付しますので、調査書に必要事項を記入し、添付書類と併せて提出してください。

認定要件（収入の種類と認定基準額）

年齢、収入の種類により、次のとおり基準額が異なります。

区分	年間基準額	月額基準額	日額基準額
60歳未満	130万円未満	108,334円未満(130万円÷12月)	3,612円未満(108,334円÷30日)
60歳以上 または 障害年金を受給	180万円未満	150,000円未満(180万円÷12月)	5,000円未満(150,000円÷30日)

●給与収入がある場合

勤務日数や勤務時間が不規則で、月々の給与収入額が一定しない場合は、月額基準額と3ヵ月間の平均収入月額で判断し、年額が基準限度額未満であっても被扶養者資格を取り消します。

●事業収入・不動産収入・農業収入・株の配当金等の収入がある場合

これらの収入は年間基準額で判断し、次の経費を控除した額となります。(所得税法上の必要経費とは異なります。)

○事業収入・不動産収入…修繕費、消耗品費等(事業の種類によって異なります。)

○農業収入……………小作料・賃借料、種苗費、素畜費、肥料費・飼料費、農具費、農業衛生費、
修繕費、動力光熱費、荷造運賃手数料、土地改良費、地代家賃、水利費、
精米機使用料

●失業給付・傷病手当金等の収入がある場合 日額で計算されるため日額基準額で判断します。

●複数の種類の収入がある場合 それぞれの収入を合算した額とその種類に適した基準額で判断します。

●子を認定している場合で配偶者に収入がある場合

原則として年間収入の多い方の被扶養者としますが、夫婦の年間収入の差が1割以内である場合は、主として生計を維持する方の被扶養者とします。

添 付 書 類

- 給与収入がある方……………雇用証明書(調査書と併せて配付していますので、被扶養者の勤務先で証明を受けてください。)
- 年金収入がある方……………最新の年金振込通知書(写)または年金額改定通知書(写)
- 事業収入等がある方……………確定申告書(写)および収支内訳書(写)
- その他の収入がある方……………収入金額が確認できる書類
- 組合員と別居している方……………振込受領書またはATM利用明細および銀行等の預金通帳(写)等直近3ヵ月分(配偶者と学生である子を除く。)の仕送りが確認できる書類
- 父母等を認定している方……………認定基準判定シート(当組合指定の様式)、組合員の源泉徴収票等、父母両方の収入が確認できる書類(被扶養者でない父または母も含む。)
- 子を認定している場合で配偶者に収入がある方…配偶者の源泉徴収票等
- その他当組合が必要と判断する書類

被扶養者資格の取消

この調査で認定要件を満たさないことが判明したときは、その要件を満たさなくなった日までさかのぼって被扶養者資格を取り消します。

なお、取消日以降に医療機関等で受診していた場合には、当組合が負担した医療費等を返還していただきます。

また、被扶養者資格継続調査書を提出されないときは、被扶養者資格を取り消す場合がありますので、必ず期日までに提出してください。

※収入基準額を超過した場合でも、厚生労働省において策定された「年収の壁・支援強化パッケージ」に基づき、事業主が人手不足による労働時間延長等に伴う一時的な収入変動である旨を証明し、当組合がその内容を認めた場合は、被扶養者の認定を継続することができます。(労働契約が基準内であることが前提です。)

詳しくはこちら



届出はお早めに!

この継続調査は毎年行っていますが、収入(給与、年金等)の増加などにより認定要件を満たさなくなった場合は、次回の調査を待たず、速やかに資格取消しの申告書を提出してください。

お問い合わせ先

医療健康課 TEL 029-301-1413

みんなで健康!! 推進宣言

当組合と各所属所が共同で健康に関する施策を実施するコラボヘルスの一環として、令和6年度から「みんなで健康!!推進宣言」を始めました。当組合から提供する医療費や健診結果等の分析結果を基に、組合員とご家族の皆さんの健康を保持・増進する施策を実施していただくもので、開始初年度にもかかわらず多くの所属所が参加してくださいました。

宣言の内容は、各所属所において庁舎内の掲示やHP等により公表をお願いしていますので、組合員の皆さんもご確認いただき、組合員とご家族の皆さんの健康のために、ご協力をお願いします！

～宣言の流れ～

① 健康課題等の把握

当組合から医療費や健診結果等の分析結果を各所属所に提供

② 目標の検討・決定

各所属所の労働安全衛生委員会等で健康課題に対する施策を検討

【宣言の共通目標】

- 法令順守・職員の事業主健診又は人間ドックを利用した健康診断受診率100%
- 該当した職員の働き方・希望に応じた特定保健指導実施率100%

【各所属所において選択する目標】

- ① 職員とその家族の健診等の受診勧奨
- ② 保健指導の実施環境・就業上の措置の整備
- ③ ハイリスク者への受診勧奨
- ④ 歯科口腔衛生を保つための未然予防
- ⑤ 女性特有の健康を守る施策
- ⑥ メンタルヘルスを保つための情報周知
- ⑦ 適正服薬のための情報周知
- ⑧ 健康アプリ「MHW」利用による運動機会の促進
- ⑨ 食生活の改善
- ⑩ 飲酒・喫煙習慣の改善



③ 宣言の提出・公表

当組合に宣言を提出するとともに、庁舎内の掲示やHP等で公表

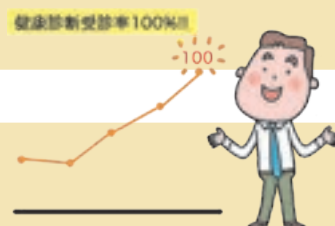


④ 宣言達成に向けた取組

所属所で宣言達成に向けた取組を実施

⑤ 達成状況の分析

当組合で宣言の達成状況を分析して公表



そのタバコ、最後の1本にしましょう!

～身体に不調を感じることはありませんか?～

いつから禁煙を始めても遅すぎるということはありません。この機会に禁煙を始めてみましょう。

対象者	令和6年度の健診時の問診において喫煙していると回答した、令和7年度に39歳に到達する組合員に、共済事務担当課をととしてご案内します。
購入および 禁煙チャレンジ期間	令和7年9月1日(月)から令和7年12月31日(水)
禁煙補助薬	ニコチネルパッチ20 STEP1 14枚入り(2週間分) または ニコチネルパッチ10 STEP2 14枚入り(2週間分) ※第一類医薬品のため薬剤師との問診が必要となります。
自己負担額	1,000円(禁煙補助薬2週間分につき) ※最大4,000円、8週間分まで購入可能。
委託業者	株式会社あまの創健



参加希望も受け付けています!! ※任意継続組合員を除きます。

参加資格	習慣的に喫煙している組合員(年齢制限はありません。)
申込方法等	当組合ホームページ「申請書類一覧」から「禁煙補助薬購入助成申込書」をダウンロードし、共済事務担当課へ提出してください。 申込期限：令和7年7月31日(木) ※購入期間等の条件は上記と同様です。

禁煙補助薬購入
助成申込書は
こちら

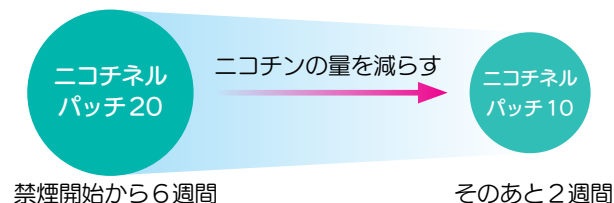


チャレンジの流れ

- 1 当組合からの案内に従って委託業者の専用WEBサイトにログインし、薬剤師と問診後、ニコチネルパッチを購入してください。
- 2 ニコチネルパッチが直接自宅に送付されますので、禁煙チャレンジを開始してください。
- 3 後日、アンケートを実施しますのでご協力をお願いします。

禁煙チャレンジは「ニコチネルパッチ20」を6週間使用したのち、ニコチン含有量が少ない「ニコチネルパッチ10」に切り替えることをおすすめしていますが、チャレンジ期間(8週間)は目安であり、ご自身の禁煙状況や体調等により変更していただいても構いません。

ニコチネルパッチの使用スケジュール例(イメージ)



お問い合わせ先

医療健康課(健康増進係) TEL 029-301-1413

「外来年間合算」と 「高額介護合算療養費」のご案内

高額療養費には、医療機関から提出されるレセプトをもとに自動的に支給する給付と、組合員からの申請により支給する給付があります。

今回は、申請が必要な「外来年間合算」と「高額介護合算療養費」についてご案内します。

制度の詳細および申請書類については、当組合医療健康課または共済事務担当課へお問い合わせください。

給付を
受けるには
申請が
必要です！

「外来年間合算」とは？

1年間（8月1日から翌年7月31日まで）の外来療養の自己負担額の合計が144,000円を超えた場合に、その超えた額を支給する制度です。

なお、「外来年間合算」の対象となるのは、**高齢受給者（70歳～74歳の組合員および被扶養者）**で医療費の負担割合が**2割の方**です。現役並み所得者（組合員が70歳以上で標準報酬月額が28万円以上）に該当し、医療費の負担割合が3割の方は対象となりません。

上記期間中に、他の医療保険の加入期間がある方は申請が必要です。（当組合のみの場合は自動で給付します。）

「高額介護合算療養費」とは？

世帯内（組合員とその被扶養者）で、1年間（8月1日から翌年7月31日まで）にかかった医療保険と介護保険の自己負担額の合計が算定基準額を超えた場合に、その超えた額を支給する制度です。

なお、70歳未満の医療保険の自己負担額は、同一月に同一の医療機関（歯科は別、入院・外来別）に支払った金額が21,000円以上ある場合に合算の対象となります。

医療保険・介護保険の自己負担額のいずれかが0円である場合、および算定基準額を超えた額が500円以下の場合は支給しません。

給付は医療保険者（共済組合等）と介護保険者の双方が、自己負担額の比率に応じ按分して支給しますので、手続きに時間を要します。

「高額介護合算療養費」の算定基準額の一覧表は、
当組合ホームページでご覧いただけます。



マイナ保険証で受診すれば

限度額適用認定証は必要ありません

医療費が高額になる場合、保険証と一緒に限度額適用認定証を医療機関等の窓口提示していましたが、**マイナ保険証で受診することで、限度額適用認定証がなくても窓口での負担額をおさえることができます。**



ただし、以下の場合は **申請が必要** です。

- 医療機関等でマイナ保険証による受付ができない場合
- マイナ保険証を利用していない方
- 低所得者（市町村民税非課税）の方（区分才：「限度額適用・標準負担額減額認定証」）

お問い合わせ先

医療健康課（医療給付係） TEL 029-301-1413

その施術、健康保険適用ですか？

～整骨院・接骨院を受診するとき～

整骨院・接骨院では、柔道整復師が施術を行います。柔道整復師は医師ではないため、保険医療機関と同じように検査・治療を行うことができず、健康保険が使える場合は限られています。

健康保険が使える場合

- 外傷性が明らかで、慢性的な状態に至っていないもの
- 骨折、脱臼、打撲、捻挫（いわゆる肉ばなれを含む。）

※骨折及び脱臼については、緊急の場合を除き、あらかじめ医師の同意を得る必要があります。

健康保険が使えない場合 (全額自己負担)

- 日常生活からくる肩こり、腰痛、筋肉疲労
- 疾病が原因（ヘルニア、リウマチ、神経痛、五十肩、関節炎等）
- 保険医療機関（整形外科等）で治療中の同じ負傷
- 症状の改善がみられない長期にわたる施術
- 工作中、通勤途中での負傷（公務災害等が適用される）など

整骨院・接骨院の受診費用は、本来、患者が療養費として保険者へ請求し支給を受けるのが原則ですが、柔道整復師が患者に代わって費用を請求する「受領委任」が認められています。そのため、保険医療機関を受診したときと同じように、自己負担分のみの支払いで施術を受けることができます。

チェック ポイント

- 負傷原因を正確に伝えてください。
※交通事故など第三者行為による負傷の場合は、必ず当組合に連絡してください。
- 「療養費支給申請書」の内容はよく確認してから、自分で署名してください。
※負傷原因、傷病名、施術部位、施術日数、金額等
- 領収書は必ず受け取り、保管しましょう。

施術内容の照会にご協力ください

当組合では医療費の適正化を図るため、整骨院・接骨院での施術について、内容審査を実施しています。委託会社からご自宅に照会文書が届いた方は、回答期限までに返送くださるようお願いいたします。

送付時期 受診月から概ね2ヵ月後

委託会社 株式会社オークス

※委託会社は、全国市町村職員共済組合連合会が共同調達を行い、一般競争入札により決定しました。個人情報の取扱いについては、個人情報保護法に基づき、委託業務以外には使用しない旨の契約を締結しています。

お問い合わせ先

医療健康課（医療給付係） TEL 029-301-1413

リニューアルオープンした大洗鷗松亭をぜひご利用ください

客室は伝統的な日本文化のデザインと現代の要素が融合した「和モダン」スタイルの洋室になりました。

皆様にお寛ぎいただけるお部屋を各種ご用意しております。
緑豊かな松林の中で、潮騒の音色に包まれながら、
ごゆっくりお過ごしください。



スーペリアツイン (定員3名)



ワイド4 (定員4名) 内向き



ワイド4 (定員4名) 外向き

ご夕食が夏会席メニューになりました☆

大洗鷗松亭のご夕食では、先付けからデザートまで旬の食材にこだわり抜き、季節に応じたメニューを提供しています。

6月から夏会席メニューが始まりましたので、個室の食事処「水輝」の落ち着いた和の空間でぜひお楽しみください。

リニューアルオープン1周年謝恩プラン`常陸牛しゃぶしゃぶ会席 お一人様1,000円割引`もぜひご利用ください。
(7月1日～10月31日 宿泊限定)



プレミアム会席 ▶
(夏会席メニュー)

福利厚生倶楽部 電子補助券が始まりました！

大洗鷗松亭のご宿泊には、宿泊利用助成券(大人1泊2食:6,500円)と福利厚生アウトソーシング事業 リロクラブ「福利厚生倶楽部」の宿泊補助がご利用いただけますが、リロクラブの宿泊補助が4月1日のご宿泊から電子補助券に変わりました。

電子補助券は、「福利厚生倶楽部」ホームページでお申し込みいただき、ご宿泊当日に、スマートフォンで電子補助券をご提示ください。

ご利用方法は、「電子補助券ご利用ガイド」をご覧ください。

電子補助券
ご利用ガイド



大洗鷗松亭以外にも宿泊利用助成券対象施設があります

組合員およびその被扶養者(未就学児を除く)の方が協定保養所または指定保養所にご宿泊する場合は、一人一泊につき2,000円の宿泊利用助成券が利用できます。対象施設をご予約後に共済事務担当課に宿泊利用助成券を申請してください。

なお、宿泊利用助成券は公務出張には利用できません。

●協定保養所 (35施設)

全国の市町村職員共済組合および
都市職員共済組合が管理・運営する保養所

●指定保養所 (5施設)

ホテルレイクビュー水戸・ホテルニュー白亜紀・
太子温泉やみぞホテル・全国町村会館・湖泉荘

※任意継続組合員の方は当組合から助成券を交付します。

ご予約後に福利厚生課(TEL:029-301-1412)までご連絡ください。

旅と宿

協定保養所は
こちらで
ご確認ください



当組合HP

保養所利用助成の
詳細はこちらで
ご確認ください



福利厚生倶楽部よりおすすめサービスをご紹介します。



大洗温泉の宿
大洗 鷗松亭
お一人様1泊あたり
1,500円補助
※年度内10人泊分までご利用いただけます

<利用方法>
① 大洗 鷗松亭の公式ホームページまたは電話で宿泊予約をする
② 会員専用サイトにログインし、電子補助券を必要人数分申し込む
③ ご利用当日に施設フロントにて電子補助券をスタッフに提示する

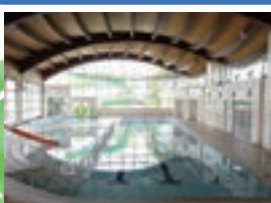


大洗鷗松亭以外の施設も
福利厚生倶楽部はおトク!

-  お一人様1泊あたり**1,500円補助**が使える!
-  お申し込みは**会員専用サイト**から!
-  **楽天トラベル**や**じゃらん**のポイントが貯まる!

*年度内10人泊分までとさせていただきます。*1,500円補助にはご利用条件がございます。

夏におすすめ
レジャー施設のご案内

茨城	茨城	栃木
フォレスパ大子	アクアワールド 茨城県大洗水族館	江戸ワンダーランド 日光江戸村
		
(スマホクーポン提示で) 利用料金 100円OFF 申込No. 5099317	入場券(電子チケット) 大人 2,300円→ 1,900円 他 申込No. 5081345	通行手形(電子チケット) 大人 5,800円→ 4,800円 申込No. 5074446

*電子チケットは決済完了から10分程度でお申し込み時に登録したメールアドレス宛に配信いたします。



お申し込み・お問い合わせ

福利厚生倶楽部会員専用サイト

www.fukuri.jp/iba-kyo

福利厚生倶楽部カスタマーセンター

0120-982291

営業時間(平 日) 10:00~18:00
(土 日 祝) 10:00~17:00

【ログインID・パスワードをお忘れの方】ログインページにある「※ログインID・パスワードをお忘れの方はこちら」をクリック

各種講習会のご案内

令和7年9月以降開催予定の講習会・セミナーをご案内します。

いずれも参加費は無料（会場までの交通費は自己負担）です。

詳細は、随時当組合ホームページにてご案内します。

参加をご希望の方は、各所属所の定める期日までに共済事務担当課へ申し出ていただくか、健康ポータルサイト「MY HEALTH WEB」から申請してください。

なお、講習会に参加された組合員の方には、「MY HEALTH WEB」のMYポイントを25ポイント付与します。
皆さまのご応募をお待ちしています！



※申込み多数の場合は、抽選で決定します。

糖尿病予防講座

9月

この講座は、糖尿病の起こるしくみや運動により血糖値を下げる簡単な筋力トレーニングを学ぶことができ、運動の前後における血糖値の変化を体験していただけます。

生活習慣を見直す契機となるようぜひご参加ください。

- **募集対象者** 組合員およびその被扶養者
- **委託機関** 公益財団法人 総合健康推進財団 保健福祉部研修センター関東支部

期 日	募集人数	会 場	時 間
9月3日(水)	70名	茨城県市町村会館 (水戸市)	13時から16時まで ※受付開始12時30分から

健康食生活セミナー

10月

「生活習慣病予防のための生活のヒント」と題して、減量のポイントや誰でも簡単にできる今の体重から3～5%減量するコツと、生活習慣病と内臓脂肪の関係、動脈硬化のしくみやリスク、生活習慣病予防のための食事や活動量アップのポイントも学ぶことができます。ぜひご参加ください。

- **募集対象者** 組合員およびその被扶養者
- **委託機関** 株式会社タニタヘルスリンク

期 日	募集人数	会 場	時 間
10月15日(水)	70名	茨城県市町村会館 (水戸市)	13時30分から15時30分まで ※受付開始13時から

「MY HEALTH WEB」
登録方法

始めませんか？



健康ポイント事業

MY HEALTH
WEB を利用して

初回登録・
ログイン方法は
こちら



歩いて！ ミッションクリアで！ バイタル登録で！

ポイントが貯まり、希望する賞品に交換できます。

初回ログインで300ポイント獲得！

お問い合わせ先

福利厚生課（厚生係） TEL 029-301-1412

標準報酬月額の時決定を行います

標準報酬月額とは
短期給付や長期給付の
算定の基本となる
額のことです

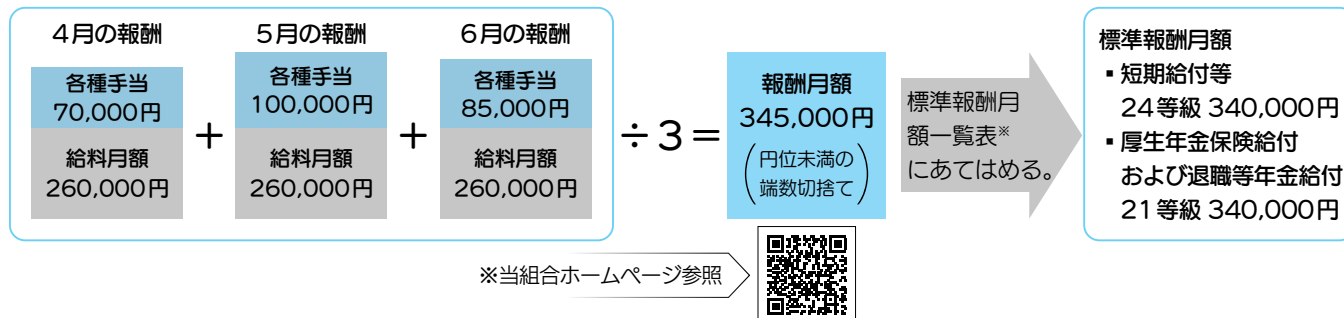
組合員の皆さんの掛金(保険料)は、標準報酬月額に各事業の掛金率※を乗じて算定しています。
標準報酬月額は給料月額に各種手当を合算した報酬から算定されますが、既に決定している標準報酬月額と実際に受けている報酬に大きな差が生じないよう、毎年4月～6月の3ヵ月間に受けた報酬を基に新たな標準報酬月額を決定します。

このことを「時決定」といい、決定した標準報酬月額は、その年の9月から翌年の8月までの掛金(保険料)の算出に適用されます。



時決定による標準報酬月額の算定方法

4月～6月に受けた報酬の平均額により算定します。



時決定の対象とならない組合員

- 6月1日以降に組合員資格を取得した方
- 7月～9月までのいずれかの月に随時改定、育児休業等終了時改定、産前産後休業終了時改定を行う方

時決定における標準報酬月額の保険者算定

通常の方法により標準報酬月額を算定することが困難であるとき、または算定結果が著しく不当となるときは、当組合が適当と認めた方法により標準報酬月額を決定します。このことを保険者算定といいます。

● 一部の月を除く算定 ●

次のいずれかに該当する月がある場合は、その月を除いて算定します。

- ・ 欠勤や無給休職等により報酬の全部が支給されない日があり、通常の算定が困難な月
- ・ 休職等により報酬の一部が支給されない日があり、通常の算定が困難な月

● 従前の報酬月額から算定 ●

4月～6月のすべての月において、前記の事由等により報酬月額を算定することが困難である場合は、従前の報酬月額で標準報酬月額を算定します。

● 年間平均による算定 ●

4月～6月で算出した標準報酬月額と年間(前年7月～当年6月)で算出した標準報酬月額に2等級以上の差があり、その差が業務の性質上、例年発生することが見込まれると認められる場合は、年間平均による算定を行うことができます。

年間平均による算定に該当するか否かの判断は共済事務担当課にて行い、対象となる組合員が同意する場合に適用されます。

同意する場合は共済事務担当課から「標準報酬時決定基礎届・保険者算定申立に係る例年の状況、標準報酬月額の比較及び組合員の同意等(時決定用)」の記入を求められますので、組合員が署名・捺印してください。



ご注意
ください!

標準報酬月額は、掛金・保険料の算定に使用する基本の額となるほか、傷病手当金や育児休業手当金などの短期給付や将来の年金である長期給付の算定に使用する基本の額にもなるため、ご自身が受ける給付額に影響します。

お問い合わせ先

医療健康課(資格調定係) TEL 029-301-1413

神奈川県市町村職員共済組合からのお知らせ

湯河原の良質な温泉を
十和田石を使った石の風呂と
癒やし効果のある檜の風呂で
ゆったりとお愉しみください。

Spa



香りの良い檜を使用したお風呂。
木に包まれたぬくもりのある雰囲気を楽しめます。
ミストサウナを併設しています。



肌に優しい十和田石を浴槽に使用したお風呂。
露天風呂も備った落ち着きのあるお風呂です。
ドライサウナを併設しています。

Dining



椿コース一例

旬の食材を使ったこだわり料理をご堪能ください。

1泊2食料金（税・サ・入湯税込み）

梅コース 15,275円～

桜コース 17,090円～

椿コース 22,535円～

調理長おまかせ会席コース 22,535円～

Guest Room



洋室



和室



特別室



ユニバーサルルーム

全室バルコニー付きの客室は湯河原の山並みが一望でき、
季節の風を感じゆったりとくつろいでいただけます。



Access

〈電車の場合〉

JR湯河原駅よりバス、奥湯河原行「宮上」下車。徒歩2分

〈お車の場合〉

国道135号線から千歳川沿いに3分。駐車場27台（身障者用1台含む）



ご予約
お問い合わせ

神奈川県市町村職員共済組合保養所

湯河原温泉 ちとせ

☎0465-63-0121

〒259-0314 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上281番1

<https://www.yugawara-chitose.jp/>

※茨城県市町村職員共済組合の組合員およびその被扶養者の方が
「宿泊利用助成券」を利用すると2,000円の控除が受けられます。



ホテルレイクビュー水戸では
目的に合わせて大切な一日を
お手伝いいたします

お集りの目的に応じて
大小さまざまな会場で行き届いたおもてなしを
お楽しみください



ホテルレイクビュー水戸

HOTEL LAKE VIEW MITO

お問い合わせ・ご予約は

[ホテル直通]

029-224-2727

公式HPはこちら



〒310-0015 茨城県水戸市宮町1-6-1

●JR水戸駅(南口)下車徒歩3分

●駐車場240台

URL <https://www.hotellakeviewmito.com>

e-mail info@hotellakeviewmito.com



**人と人が出逢う場所。
笑顔に包まれる、幸せの時間。
お客様のこころに響く、最高のおもてなしで
至福の時をご提供します。**

福島駅から徒歩2分
便利なアクセスは、
ご家族旅行をはじめ様々な用途に最適。

観光情報
Tourist information

- ・花見山 福島駅からバスで約30分
- ・福島競馬場 福島駅からバスで約20分



■花見山・福島の絶景時・



■福島競馬場・東北唯一の中央競馬・

ホテル 福島グリーンパレス TEL 024-533-1191(予約)

福島県福島市太田町 13 番 53 号 (福島駅西口)

Mail yoyaku@fukushimagp.com WEB <https://www.fukushimagp.com> TEL 024-533-1171(代表) FAX 024-533-1197

ホテル福島グリーンパレス 検索

WEB

Instagram

※茨城県市町村職員共済組合の組合員およびその被扶養者の方が
「宿泊利用助成券」を利用すると2,000円の控除が受けられます。

退職後に働いている場合の年金について

～“再任用制度”と“年金”の関係とは？～

年金の支給開始年齢が65歳へ段階的に引き上げられているため、定年退職後も再任用等で仕事を続けられる方が増えています。では、再任用中に年金の受給権が発生した場合、年金の支給はどのようなのでしょうか？

再任用と年金との関係

① フルタイム勤務

老齢厚生年金

在職中は、年金（基本月額）と賃金（総報酬月額相当額）を合算した額により、老齢厚生年金の一部または全部が支給停止となる場合があります。

退職共済年金 (経過的職域加算額)

在職中は、賃金の額にかかわらず全額支給停止となります。

② 短時間勤務（厚生年金保険に加入する場合）※短期組合員の方はこちらに該当します。

老齢厚生年金

在職中は、年金（基本月額）と賃金（総報酬月額相当額）を合算した額により、老齢厚生年金の一部または全部が支給停止となる場合があります。

退職共済年金 (経過的職域加算額)

在職中でも、賃金の額にかかわらず全額支給されます。

③ 短時間勤務（厚生年金保険の適用外の場合）

老齢厚生年金、退職共済年金（経過的職域加算額）ともに全額支給されます。

年金と賃金の関係

年金と賃金の合計額が51万円を超えるとき、年金の一部または全部が支給停止されます。

支給停止額（月額）＝

$$\{(年金^{※1} + 賃金^{※2}) - 支給停止基準額(51万円)^{※3}\} \times 1/2$$

※1 年金（基本月額）…………… 老齢厚生年金額×1/12

※複数の老齢厚生年金の受給権を有する場合は、
それぞれの年金額を合算します。
(加給年金額は含みません。)

※2 賃金（総報酬月額相当額）… 標準報酬月額＋過去1年間の標準賞与額の合計額×1/12

※3 令和7年度の額であり、年度毎に変更となることがあります。



長期加入者の特例と障害者の特例による加算との関係

特別支給の老齢厚生年金の受給者で、以下のどちらかの特例に該当する方は、65歳に達するまで老齢厚生年金に「定額部分（国民年金の老齢基礎年金に相当）」と「加給年金額（一定の要件を満たす配偶者や子がいる場合）」が加算されます。

ただし、厚生年金の被保険者として働いている場合は、この特例による加算を受けることができなくなりますのでご注意ください。



長期加入者の特例に該当する方

- 昭和36年4月1日以前の生まれの一般組合員の方、または昭和42年4月1日以前の生まれの特定消防組合員の方（退職時または60歳時点まで引き続き20年以上消防職員（消防司令以下）として在職している方）
- 公務員として厚生年金保険に加入した期間が44年以上の方（短期組合員期間を除く）

障害者の特例に該当する方

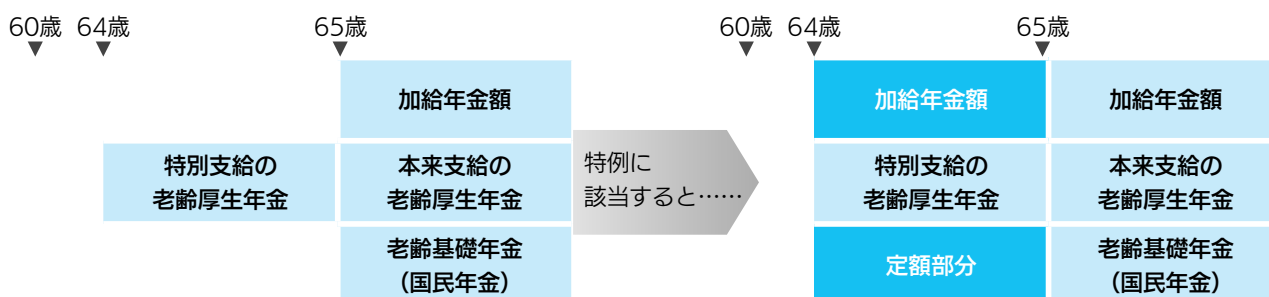
- 年金制度上の障害等級に該当する程度の障害の状態にある方（障害の状態については右記QRコード をご参照ください。）

障害の状態については
こちら



● 特例の支給イメージ

一般組合員で、昭和34年4月2日から昭和36年4月1日までに生まれた方の場合



お問い合わせ先

年金課 TEL 029-301-1414

年金情報をインターネットで提供しています （マイナ手続きポータル）

「マイナ手続きポータル」では、マイナンバーカードとスマートフォン等を利用して、組合員の皆さんそれぞれの公務員共済期間に係る以下の情報を取得することができます。ただし、すでに老齢または退職の年金を受給されている方、および老齢厚生年金の支給開始年齢に到達されている方は、当該情報を取得できません。

● 取得できる情報

- ① 年金加入履歴・加入期間
- ② 保険料納付済額
- ③ 標準報酬月額等
- ④ 年金見込額（※）
- ⑤ 給付算定基礎額残高履歴

※年金見込額は、確認時点の就業状態、給与額、賞与額等をベースに、年金受給額等を試算しているため、実際の金額と異なります。

全国市町村職員共済組合連合会

検索



● 「マイナ手続きポータル」を利用可能な方

- ① 組合員
- ② 組合員であった方

● ご利用時間

24時間365日（サーバーのメンテナンス時を除く。）

● 相談窓口（E-mailのみ）

全国市町村職員共済組合連合会
年金部年金企画課

Mail : mypo_kiroku@shichousonren.or.jp

＼これ、なんの「びょうき」？／

簡単

セルフチェック

食中毒 編

今、心身に不調を感じていることはありませんか？

実はそれ、大変な病気の症状かもしれません。

セルフチェックで、自分の心身の状態や病気のリスクを知りましょう。

今朝から**お腹が痛く、下痢**ぎみです。昨夜は自宅で、作り置きのカレーしか食べていないので、変なものは口にしていないはずなんですけど…。



あなたの**今**をチェック

- ✓ 腹痛がある
- ✓ 下痢ぎみ、下痢に血が混じる
- ✓ おう吐や吐き気がある
- ✓ 発熱や倦怠感、筋肉痛がある



もしかしたら「食中毒」かも？

食中毒の原因には細菌とウイルスの2種類があり、夏季は細菌が原因の食中毒が多く発生します。原因菌の多くは、室温20度前後から増殖が活発になり、また湿気を好みます。原因菌によって潜伏期間や症状は異なりますが、ほとんどの場合、数時間～5日の間におう吐や腹痛、下痢などの症状を引き起こします。

受診のめやす

上記の症状が出ている場合、また同じ食材を食べた複数人に同様の症状が出ている場合は、食中毒を疑い、医療機関を受診しましょう。

＼日ごろから**予防・対策**をしよう／

清潔を心がけ

菌を食材につけない

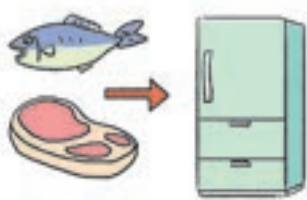
原因菌は食材に元々ついているものの以外にも、至る所に存在しています。食材に触れる手や、包丁・まな板などの調理器具、また調理する場所は、常に清潔にしましょう。



低温で保存して

菌を増やさない

食べ物に付着した菌を増やさないため、生鮮食品はもちろん、総菜なども購入後はすぐに冷蔵庫に入れましょう。冷蔵庫内でも菌は増殖するため、早めに食べきることも大切です。



加熱調理や

熱湯で殺菌する

多くの細菌は加熱によって死滅するため、食材はできる限り加熱しましょう。特に肉類は、中心部を75度で1分以上加熱することが目安。調理器具は洗浄後、熱湯による殺菌を。



カレーの作り置きに注意！

カレーなどの食品では、ウエルシュ菌による食中毒に注意が必要です。ウエルシュ菌は、100度で加熱しても死滅させることはできません。食べきる量を作り、早めに食べましょう。



プレゼントクイズ

クイズに正解された方の中から抽選で、
図書カード(1,000円分)を10名様にプレゼント!

●応募方法

郵便ハガキに右記のとおりご記入のうえ、
ご応募ください。(組員1人1通まで)

●応募のあて先

〒310-0852
水戸市笠原町978番26
茨城県市町村会館5階
茨城県市町村職員共済組合 総務課宛

- ① 答え
□と□
- ② 所属所名
- ③ 組員等記号番号
- ④ 組員氏名
- ⑤ 郵便番号・住所

●締め切り

令和7年8月15日(金) 消印有効

MY HEALTH WEBからも応募できます
(任意継続組員の方は除きます)

ログイン後、期間中に表示される
応募バナーよりご応募ください。

☆アプリのダウンロード、ログイン方法は
こちらのリーフレットをご参照ください。

リーフレットは
こちら



【エリア表】



まちがいさがし

上下のイラストにはまちがいが6つ
あるよ。エリア表を参考にまちがいの
なかったワク2つを答えてね。

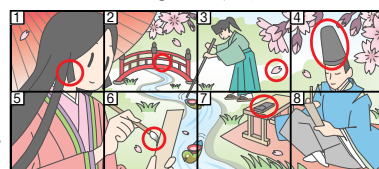


©スカイネットコーポレーション

令和7年4月号の解答

5と8

*当選者の発表は、賞品の発送を
もってかえさせていただきます。



暑い夏はしっかり食べて疲労回復 豚ヒレ肉でタンドリーポーク

材料(2人分)

豚ヒレ肉	220g
プレーンヨーグルト	大さじ1・1/2
ケチャップ	大さじ1
オリーブオイル	小さじ2
カレー粉	大さじ1/2
④ すりおろしにんにく	小さじ1/2
すりおろししょうが	小さじ1/2
塩	小さじ1/4
粗びき黒こしょう	少々
オリーブオイル	適量
ベビーリーフ、ミニトマト	各適量

作り方

- ① 豚肉は一口大のそぎ切りにする。
- ② ポリ袋に④を入れて豚肉を加え、冷蔵庫で30分～1時間漬ける。
- ③ フライパンにオリーブオイルを熱して②を汁ごと入れ、両面を返しながら4分ほど焼く。
- ④ 器に盛り、ベビーリーフとミニトマトを添える。

作り方の動画はコチラ

CHECK!

<https://doug.hfc.jp/imfine/ryouri/25summer02.html>



料理制作：ひろの さおり (管理栄養士)
撮影：松村 宇洋
スタイリング：小森 貴子

Point! 食事で夏の疲労を回復するコツ

暑さに負けない体づくりには、ビタミンB₁やビタミンCをとることが大切です。豚肉やうなぎ、夏が旬の食材などを上手に活用しましょう。夏野菜は、水分やカリウムが豊富なので、サラダやマリネにすれば、体をクールダウンしながら栄養補給できます。

事務局職員募集のお知らせ

茨城県市町村職員共済組合事務局職員採用試験を次のとおり行います。

- 採用予定人数 3人程度
- 採用予定日 令和8年4月1日
- 職種 一般事務
- 待遇 当組合就業規程および給与規程等による。
- 受験資格 平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による大学以上を卒業か令和8年3月卒業見込みの方
- 試験内容 第一次試験：筆記試験（教養試験・事務適性検査・作文）
第二次試験：個人面接
第三次試験：個人面接
※第二次試験は、第一次試験合格者のみ行います。
※第三次試験は、第二次試験合格者のみ行います。
- 試験日 第一次試験 令和7年10月19日（日）
および場所 茨城県水戸市笠原町978番26 茨城県市町村会館
- 募集案内書等 次の方法で入手できます。
の入手方法 ①当組合ホームページ「共済組合からのお知らせ」からダウンロード
ホームページアドレス <https://www.iba-kyo.com/>
②当組合事務局で直接入手（代理人可）
- 受験申込方法 申込書を当組合に直接持参するか郵送してください。
なお、郵送する場合は封筒（角形2号）の表面に「受験申込」と朱書きし、「簡易書留」により送付してください。
- 申込期限 令和7年9月26日（金）まで
※受付時間は午前9時から午後5時まで。
ただし、土曜日、日曜日、祝日は除きます。
※郵送の場合は、9月26日（金）の午後5時までに当組合に到着した分までとします。
- 問い合わせ 茨城県市町村職員共済組合 総務課 採用担当
および提出先 TEL029-301-1411
〒310-0852
茨城県水戸市笠原町978番26 茨城県市町村会館5階



茨城県市町村職員共済組合は、組合員とご家族の皆さんの生活の安定と福祉の向上を図るため、医療保険、年金、福祉に関する事業を行っています。ぜひ、ご家族やお知合いの方にお知らせください。

◀ 茨城県市町村会館（水戸市）

茨城県市町村職員共済組合「共済愛情保険」のお知らせ

令和6年度分(令和6年3月1日～令和7年2月28日)の配当金を登録口座に送金しました！

令和6年度 給付状況

愛情(死亡・高度障害時)

支払件数 **13件**
給付額 **3億7,827万円**

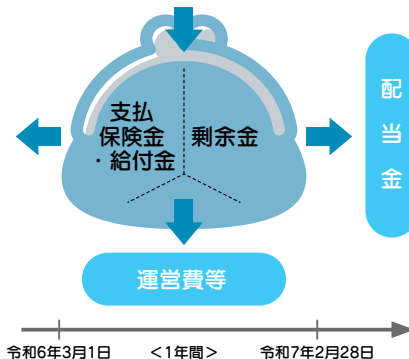
愛情サポート(死亡・高度障害・障害年金1級時)

支払件数 **21件**
給付額 **2億4,000万円**

医療保障保険(病気・ケガの入院時、死亡時)

支払件数 **434件**
給付額 **約1,992万円**

払込保険料



令和6年度 配当率

愛情

27.321%

愛情サポート

28.293%

医療保障保険

46.697%

※愛情、愛情サポート、医療保障保険は1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しします。
医療保障保険(手術サポート)、医療保障保険(先進医療サポート)、長期療養休業補償、健康応援給付、退職後継続給付、ケガ通院補償には配当金はありません。
※配当率は、お支払時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。
※保険期間中に脱退をした場合、配当金はありません。
※制度内容等の詳細は、パンフレットをご参照ください。

送金日：令和7年7月10日(木)

お問い合わせ先

〈事務取扱〉 有限会社茨城シー・ティー・ヴィー・サービス
〒310-0852 水戸市笠原町978番26 茨城県市町村会館5階 TEL029-301-1616
〈引受会社〉 明治安田生命保険相互会社 公法人第二部法人営業第二部
〒110-0006 東京都台東区秋葉原5-9 明治安田生命秋葉原ビル6階

こころとからだの健康相談

- ◎ ご家族皆様さんでご利用いただけます。
- ◎ 匿名で相談ができるので、プライバシーが守られます。
- ◎ 通話料・相談料は無料です。

気になる症状・病気、育児や介護の不安、こころの不調など、なんでもご相談いただけます。

経験豊富な看護師・臨床心理士・薬剤師等の専門相談員が、懇切丁寧にお答えします。

0120-474-479

携帯電話からも利用できます。

心の相談ネットワーク

受付時間 月～金曜日 9:00～21:00

土曜日 10:00～18:00

(日曜日・祝日・1月1日～3日は休み)

健康電話相談 おくすり相談

受付時間 年中無休(24時間対応)

リニューアルオープン1周年謝恩プラン

大洗鷗松亭は令和7年7月にリニューアルオープン1周年を迎えました。
皆様への感謝を込めまして、「リニューアルオープン1周年謝恩プラン」をご用意してお待ちしております。

謝恩プラン①

常陸牛しゃぶしゃぶ会席
お一人様1,000円割引

- 割引期間 7月1日～10月31日ご宿泊
- あんこう会席に替わる特別会席が始まりました。

茨城県産のお野菜と常陸牛を使用したしゃぶしゃぶ会席プランをぜひお楽しみください！



謝恩プラン②

平日の月曜～木曜ご宿泊限定 シニア割
お部屋タイプお任せの少量会席プラン

65歳以上のお客様 1名様1泊2食 15,000円(組合員料金・税・サービス料込)
(パッケージ期間は18,000円になります。)

- 期間限定 7月1日～令和8年3月31日
 - シニア割ご利用者と同様の配偶者も、シニア割をご利用いただけます。
- ※パッケージ期間：7月11日から8月31日の夏季期間、9月13日から15日および20日から23日のシルバーウィーク期間
※シニア割には金曜・土曜・日曜・祝前日・年末年始期間など除外日があります。
詳細はご予約の際にご確認ください。ホームページからのご予約も承ります。

年末・年始(12月31日～1月3日)のご宿泊予約のご案内

年末・年始のご宿泊につきましては、抽選により利用者を決定いたします。
料金などの詳細については、本号に折り込みの「利用申込書」にてご確認ください。

ランチ営業・日帰り入浴終了のお知らせ

大洗鷗松亭は土日祝日にランチ及び日帰り入浴を行っていましたが、諸般の事情により令和7年6月29日(日)をもって、営業を終了いたしましたのでお知らせします。
新たな日帰りサービスとして、ディナータイムのコース料理をご予約に限って承ります。
大洗鷗松亭ホームページまたはお電話にてご予約を受付けいたしますので、ぜひご利用ください。

宿泊料金改定のお知らせ

令和7年8月1日よりお客様にご案内しやすい料金体系とするため、宿泊料金の端数を100円単位に改定いたします。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

コース	改定前	改定後
少量会席	17,695円～	17,700円～
プレミアム会席	20,115円～	20,200円～
しゃぶしゃぶ会席	22,535円～	22,600円～

大洗鷗松亭のご予約・お問い合わせ先

▼ネット予約▼

24時間対応可 3ヵ月前から予約可
<https://www.oarai-oushoutei.com/>

【PC】



おうしょうてい Q 検索

【スマホ】



▼お電話の方は▼

TEL 029-266-1122
(受付時間 10:00～19:00)
4ヵ月前から予約可

共済貯金払戻等のご案内

月	締切日	送金日
7月	4日	14日
	17日	28日
8月	1日	12日
	20日	28日
9月	4日	12日
	18日	29日
10月	3日	14日
	20日	28日

■年間スケジュール

3月・9月	積立額変更・復活
7月・12月	臨時積立

ご注意

払戻をする場合

「貯金払戻請求書」は共済事務担当課をとおして提出してください。当月分の積立金は、翌月以降にならないと払戻はできませんのでご注意ください。

任意継続組合員の方へ

払戻をする場合、「貯金払戻請求書」を当組合福利厚生課へ直接提出してください。臨時積立を希望する場合は退職された所属所の共済事務担当課まで早めに申し出てください。臨時積立のお振込みは所属所からとなります。

振込先口座を変更する場合

締切日の7日前(休日、祝日を除く)までに「共済組合員申告書」により手続きしてください。

払戻締切日について

左表の締切日は、貯金払戻請求書の当組合への必着日です。詳しくは、共済事務担当課にお問い合わせください。

利率について

年利1.44%(月利0.12%)となります。(令和7年7月現在)

組合の現況(令和7年5月末現在)

組合員数	男	19,457人
	女	17,195人
	計	36,652人
任意継続組合員数		772人
被扶養者数		22,219人

ホームページから『いばらき共済』のバックナンバーをご覧ください

茨城県市町村職員共済組合

検索



共済組合ホームページ

<https://www.iba-kyo.com/>

■コンテンツを見るためのパスワード

ユーザー名 kyosai1411 パスワード iba-kyo